



平成 27 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 大 阪 工 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柳 川 重 昌
コ ー ド 番 号 3173 東 京 証 券 取 引 所 第 二 部
本 社 所 在 地 大 阪 市 中 央 区 安 堂 寺 町 1-6-7
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長 南 雄 治
電 話 番 号 0 6 - 6 7 6 5 - 8 2 0 1 (代 表)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 9 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 27 年 12 月 31 日（木）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,434,420 株
今回の分割により増加する株式数	3,434,420 株
株式分割後の発行済株式総数	6,868,840 株
株式分割後の発行可能株式総数	9,600,000 株

(3) 日程

- ① 基準日公告日（電子公告掲載開始日） 平成 27 年 12 月 15 日（火）
- ② 基準日 平成 27 年 12 月 31 日（木）
- ③ 効力発生日 平成 28 年 1 月 1 日（金）

2. 定款一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 1 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600,000</u> 株とする。

(参考) 株主優待制度について

今回の株式分割に伴い、当社の株主優待制度の内容は以下の通りとなっております。
なお、株式 1 株を 2 株に分割することに伴う変更であり、実質的な変更はありません。

<当社の株主優待の内容>

当社グループが進出しております世界各国の特産品を株主優待品として贈呈しております。株主様の保有株式数に応じて優待カタログから選択していただく形式としております。

200 株以上 2,000 株未満 : 2,000 円相当の特産品
2,000 株以上 : 4,000 円相当の特産品

以 上